

港湾統計調査員（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
職名	港湾統計調査員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名
任用期間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都港湾局港湾経営部振興課物流調査担当 (東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第二本庁舎 8 階)
職務内容	<p>(1) 港湾統計調査及び業務統計調査に関する業務</p> <p>(2) 統計資料の収集、分析、作成、整理及び保管に関する業務</p> <p>(3) その他統計業務及び課長等が指示する業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の条件をすべて満たすこと</p> <p>(1) 東京港において港湾関連の業務に従事したことがあること</p> <p>(2) Word、Excel 等のソフトを操作し、文書作成など基本的操作が行えること</p> <p>(3) 心身ともに健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること</p> <p>(4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月 13 日
勤務時間	<p>原則として 9 時 00 分から 17 時 45 分まで (時間帯については、要相談)</p> <p>所定勤務時間を超える勤務 原則なし (業務の必要上やむを得ない場合を除く)</p>
休憩時間	原則として 12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 169,000 円 (令和 7 年度の額であり、改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限 150,000 円/月)</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>

	<p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の適用あり (一定の要件を満たした場合)</p>
応募方法等	<p>会計年度任用職員申込書（別添様式、顔写真を必ず貼付）を申込期限までに以下【申込資料送付先】へ、電子メール（以下、メール）又は郵送での送付、若しくは持参してください。</p> <p>※ 申込書の電話番号は、日中連絡できる連絡先を記載してください。 ※ メールの場合、件名に「会計年度任用職員の応募について」と記載してください。 ※ メールでの申込みを確認しましたら、原則としてメール受信日の翌開庁日（平日）に返信メールをお送りします。返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。 ※ 郵送の場合、必ず「書留」とし、封筒の表左下に「港湾統計調査員採用申込」と記載してください。 ※ 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※ 申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>【申込資料送付先】</p> <p>(メール応募の場合)</p> <p>メールアドレス S0000758@section.metro.tokyo.jp</p> <p>(郵送・持参応募の場合)</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎8階 東京都港湾局港湾経営部経営課管理担当</p>
応募期間	<p>令和8年2月4日（水）から令和8年2月12日（木）まで【メール、郵送、持参とも必着】</p> <p>持参分の受付は各日17時まで、また閉庁日（土・日・祝日）は持参分の受付を行いません。</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接（2月下旬頃実施予定）</p> <p>合否結果については、本人宛郵送により通知します（第一次選考合格者には、第二次選考の日時等を通知します。）。</p> <p>※ 電話、またはメールで連絡することがあります。 ※ 選考経過及び結果に関するお問合せには、一切応じられません。</p>
問合せ	<p>東京都港湾局港湾経営部経営課管理担当 板倉・菅沼 電話 03-5320-5542（直通） 都庁内線43-211 問合せ時間：平日の午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。